

平成27年度事業報告

項 目	内 容										
電話・面接相談	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電話相談 犯罪等の被害者及びその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）からの相談を職員又は被害者支援ボランティアが専用電話（0120-38-0874）等で受付対応した。 ○ 面接相談 面接相談を希望し又は電話相談の結果、面接相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、職員等がセンター面接相談室などで面接し対応した。 ○ 電話・面接相談の受理状況（H27.4月1日～H28.3月31日） 受理総数 179件（相談者実数 49人） 電話109件、面接64件、その他6件 地域～東部49件、中部37件、西部87件、県外6件 主な内容～交通死亡事故・傷害暴行・殺人等 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング及び医療的措置の支援 メンタルケアを必要とする犯罪被害者及びその家族のために、専門家（精神科医、臨床心理士）を紹介したり、当センター西部相談所において臨床心理士によるカウンセリングを実施し、精神的負担の軽減を図った（20件）。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法的救済支援 法律専門家による相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、協力弁護士を紹介した（3件）。 										
犯罪被害者等給付金申請補助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等給付金の申請補助 犯罪被害者からの相談を受け、犯罪被害給付金制度の申請手続きを説明した。（1件） 										
直接的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役務の提供等 犯罪被害者等の精神的負担の軽減を目的として、その要望に応じて病院、法的機関等への付き添い等の支援を実施した。 直接的支援の実施状況（合計 26件） <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>裁判所付き添い</td> <td style="text-align: right;">14件</td> </tr> <tr> <td>病院・カウンセリング等送迎</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング付き添い</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>弁護士事務所付き添い</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>緊急支援金受給申請</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table> 	裁判所付き添い	14件	病院・カウンセリング等送迎	6件	カウンセリング付き添い	3件	弁護士事務所付き添い	2件	緊急支援金受給申請	1件
裁判所付き添い	14件										
病院・カウンセリング等送迎	6件										
カウンセリング付き添い	3件										
弁護士事務所付き添い	2件										
緊急支援金受給申請	1件										
緊急避難場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急避難場所の提供 27年度該当なし。 										
自助グループに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 場所提供等 犯罪被害者自助グループ「なごみの会」に対し、定例集会等の際、会場、資料、情報等の支援を行った。（7回） ○ 全国被害者支援ネットワーク開催のフォーラム・研修会への参加（東京） 10月2、3日 ○ 「いのちのパネル展」の支援 「なごみの会」が、公民館、自治体、警察施設等で開催する「いのちのパネル展」の準備等を行った（9回）。 ○ 講演会の協力 犯罪被害者遺族としての講演会活動等に協力した。（4回） 										

広報・啓発活動

- 講演会等の開催
 - ・ 被害者支援フォーラムを開催し、県民の被害者支援意識の高揚を図った。
 - 11月4日 米子コンベンションセンター小ホール (入場者160人)
 - ・ 中部地区を初めて会場にした「被害者支援を考える講演会」を開催し、被害者支援意識の高揚を図った。
 - 9月11日 倉吉未来中心 小ホール (入場者180人)
 - ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、中・高校生に対する命の大切さの意識高揚を図った。
 - 6/15 琴浦町立赤碕中学校から始まり3/15鳥取医療看護専門学校まで12回12校で実施 (高校4校、中学校6校、専門学校2校)
- ホームページによる広報活動の推進
 - 専用ホームページで、支援センターの組織体制、業務の説明、活動状況相談窓口の案内、新着情報等をタイムリーに掲示して、支援センターの利用を広報した。
- 広報・啓発用ポスター、リーフレット等の作成、配布
 - リーフレット、チラシ、ティッシュ等を作成して、関係機関等での掲示や街頭活動、研修会等での配布を行い、支援センターの広報及び被害者支援に対する意識の高揚を図った。
- 機関紙「センターだより」の発行(2回)
 - 平成27年7月第13号、平成28年2月第14号を発行し、関係機関、賛助会員等へ送付し、支援センターの事業活動を報告するとともに協力を呼び掛けた。
- 街頭広報の実施
 - ・ 県警と県と連携し、10月27日日吉津村内の大型ショッピングセンターにおいて、「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催広報を行った。
 - ・ 被害者支援に対する理解と意識の高揚を図る目的で実施された全国犯罪被害者週間(11/25～12/1)にあわせ、役員も参加し、県警及び県と連携し、11月24日に鳥取市内と日吉津村内の大型ショッピングセンターで街頭広報を行い、広く意識啓発を図った。
- 11月3日、「darazuFM」のラジオ放送を活用し、「鳥取県被害者支援フォーラム」の広報を行った。
- 被害者支援講演会等の実施
 - 被害者支援に関する意識の高揚・啓発を推進するため、各関係機関等の研修等に出向き、講演等を行った。(14回)
- 県警察音楽隊が2ヶ月に1回とりぎん文化会館1階フリースペースで開催する「プロムナードコンサート」会場において、チラシ等を配布し継続的に広報活動を実施した。

関係機関・団体等との連携による支援

- 犯罪被害者支援の全国組織「全国犯罪被害者支援ネットワーク」の開催する研修会等へ出席して、全国の民間被害者支援団体との連携を図った。
 - 全国犯罪被害者支援フォーラム・全国秋期研修会
 - 東京 10月2日～10月4日 8名参加
 - 全国被害者支援ネットワーク中四国ブロック研修会
 - 愛媛 8月29日～30日 5名参加
 - 広島 H28.1月30日～1月31日 5名参加
 - 兵庫県こころのケアセンター研修
 - 神戸 7月29 1名参加
 - 神戸 9月16日～17日 2名参加
 - 事務局長会議
 - 東京 4月24日～25日
 - 中四国ブロック事務局長会議
 - 愛媛 8月28日 広島 H28.1月29日
- 県内の関係機関との連携強化
 - 被害者の支援に係わる警察及び行政機関の会議、研修会等へ出席するとともに連携について協議を行った。

<p>被害者支援ボランティアの養成、研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8期被害者支援ボランティアの養成 7名が養成講座を受講、6名をボランティアとして登録。 養成講座 7回実施 ○ 継続研修 継続研修 7回 関係機関開催の研修会参加 9回
<p>財政・体制強化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政強化の一環として <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国ネットの「ホンデリング・プロジェクト」に参加し読み終えた本で寄付をしていただく活動を実施した。 ・ 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加し、毎月11日にレシート投函を呼びかけてレシート金額の1%を寄付して頂く活動を実施した。 ・ 鳥取県共同募金会の使途選択募金助成事業（1月から3月末）に参加、募金活動を実施した。 ○ 寄付金付き自動販売機の設置について、入札の評価項目等の改正を図った。 ○ 募金箱の設置場所の拡大を図った。